#### 第35回原子力委員会

# 資料第 4 号

#### 第33回原子力委員会定例会議議事録

- 1.日 時 2006年8月22日(火)10:30~
- 2.場 所 中央合同庁舎 4号館 7階共用 743会議室
- 3.出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員 経済産業省

柳瀬課長

内閣府 原子力政策担当室 黒木参事官

#### 4.議 題

- (1)総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書について
- (2)原子力政策大綱に示している安全確保に関する基本的考え方の妥当性について
- (3)その他

## 5.配付資料

- 資料1-1 「総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書(案)~原子 力立国計画~」に対するパブリックコメントの概要及びそれに対する考え方(詳細版)
  - 資料1-2 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会 報告書
  - 資料1-3 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会 報告書骨子
  - 資料2-1 原子力政策大綱に定めた安全確保に関する政策の妥当性の評価について
  - 資料2-2 原子力政策大綱に示している安全確保に関する基本的考え方の妥当性につい

て(案)

資料 3 第 3 2 回原子力委員会定例会議議事録

#### 6.審議事項

(近藤委員長)それでは、第33回の原子力委員会定例会議を始めさせていただきます。

本日の議題は、1つが総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書について御説明を伺うこと。

2つ目が原子力政策大綱に示している安全確保に関する基本的考え方の妥当性について、 政策部会の報告をいただくことでございます。

3つ目がその他でございます。よろしくお願いいたします。

## (1)総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書について

(近藤委員長)最初の議題でございますが、総合資源エネルギー調査会の電気事業分科会原子力部会の審議につきましては原子力政策大綱に示しております基本的考え方を具現化するさまざまな具体的な政策について検討しているということで、私ども注目しており、6月20日でしたか、第24回の定例会議でその報告書案の骨子を御説明いただきまして質疑を行ったところでございますが、本日は同部会におきましてパブリックコメントを通じて得られた国民の意見も参酌して、更に審議を進められ、「原子力立国計画」と題する報告を取りまとめられたということで、それについて御説明いただき、質疑を行いたいと思いますので、よるしくお願いします。

(黒木参事官)それでは、原子力部会報告書につきまして経済産業省の柳瀬課長より御説明を お願いいたします。

(柳瀬課長)柳瀬でございます。それでは、お手元に配布させていただきました資料1-1が パブリックコメントの概要と対応、それから資料1-2が電気事業分科会の報告書の本体の 分厚いものでございます。

それから、資料1-3が前回御説明するときに使わせていただきました部会の報告書の要 約版でございます。

まず、最初に前回、部会としての取りまとめ(案)を作ったところで御説明させていただきましたので、その中身からパブリックコメントを経てどうなったかということを御紹介したいと思います。

資料1 - 1「パブリックの概要と対応について」をご覧いただきまして、パブリックコメントは399件御意見をいただきました。先般の原子力政策大綱、その前のバックエンドを

議論した電気事業分科会報告書、これのパブリックコメントとずいぶん変わった印象を受けています。

以前は同じ文面を推進側、反対側の立場で送ってきた組織票と言われるようなものが明らかに相当の数ありましたが、今回は推進の立場から、あるいは反対の立場からそういった組織的なものは一切無かったと思います。すべて皆さんのお考えできちっと書かれていたという意味で、パブリックコメントに出てくる意見の質が高まってきているという印象をまず強く受けたわけでございます。

中身につきましても相当よく熟慮され、かつ相当よく御存知の方が出してこられたように 思いまして、従いまして取り入れられるものは全部取り入れるということで、50数か所修 正をかけさせていただいたわけでございます。

御意見全体の総括でございますけれども、かなり多かったのは基本方針あるいは今後の取組は基本的に適切である。だけど、更にこうすべき、という感じの意見が多数を占めておりました。そもそも原子力、あるいはサイクルの推進に反対というお立場からも20件ほど御意見をいただきました。

いただいたこの御意見のうちの主なものを挙げますと、1つは国の姿勢、あるいは方針が、 あるいは政策の枠組みが明確になったことを高く評価するという御意見がかなり多うござい ました。

同じように多かったのは、報告書を書いて終わりにするのではなく、国がちゃんとリーダーシップを持って関係者と一体となってこの報告書に盛り込まれた取り組みをちゃんと実行に移せという御意見も大変多ございました。

各論では高速増殖炉サイクルについて、これまでの経験を踏まえてきちっとやっていくようにという御意見。

それから人材育成のところについて、原案では大学などの原子力分野の技術者、研究者育成に対する危機感が欠けている、もっと事態は深刻であるという御意見もいただきました。これにつきましては相当全面的に報告書の案を書き換えさせていただいて、この過程で大学の方、産業界の方の御意見を伺いましたが、確かにパブリックコメントで出てきたような危機的な状況にあるということでございましたので、相当そこの危機意識を前面に出したように書き換えさせていただきましたし、人材育成の支援策につきましてもかなり強力なものを用意しようと思っているわけでございます。

それから、報告書に記述の無かったITERあるいは原子炉の熱利用で水素製造をすると

いう開発についてもちゃんと重要性を書くべきであるという御指摘もございましたので、これも書き加えさせていただきました。

それから広聴・広報についての御意見も多数いただきまして、その中でも、特になるほどと思いましたのが、原子力について誤解が多いので、実際に自分で広報活動をやっているけれども一人ひとりでやれることには限界があるということで、ここを政府が中心になって組織立って、広報としてより効率的・効果的な施策にすべきだ、その際には特に原子力の色々な分野で関われたOBの方などが知識もあり、情熱もあり、時間もあるという人々を積極的に活用せよという御意見もいただきましたので、これも報告書の中で書かせていただくとともに、今後の施策にも実際に反映させていきたいと思ってございます。

それから、本報告書の周知徹底を図ることも重要だということで、この報告書自体は大変良いと思うけれども知られていないではないか、という御意見もいただきましたので、これもおっしゃるとおりでございますので、関係の産業界、労働組合、研究機関、学会、それに加えまして、これから全国キャラバンと呼んでおりますが、この原子力立国計画を御説明し、皆さんの御意見を伺うということを地域にも展開しようと思ってございます。

8番目にこの部会の報告書、原子力立国計画と他の原子力政策大綱あるいは新・国家エネルギー戦略との関係が分からない、という御指摘も多数ありましたので、冒頭に1ページ設けまして、これは原子力政策大綱で設定をされた基本目標を実現するための具体策を検討したものである、また、その新・国家エネルギー戦略でまとめられた全体の中での原子力部分を深掘りしたものである、そういうことを明記したわけでございます。

それから、最近のインド、ロシア、アメリカ等を巡る直近の動きが十分に反映されていな いという御意見も多数いただきましたので、これも加えさていただきました。

というようなことを主な修正個所といたしまして、その他細かいことも多数ございましたけれども、そういうことで、ここにございますこの分厚さの意見が出てきまして、400件でこの厚さですから、一人一人かなり長いボリュームのあるものをいただきました。報告書に反映するものは、出来るものはみんな反映したと思っていますが、むしろ報告書を超えている今後の施策についての御意見も同じようにありましたので、それは熟読させていただいて施策の中で反映していきたいと思ってございます。

報告書はそういうことで修正をかけて部会で御了承いただいたわけですが、では具体的に 政府、それから産業界などはどういう対応をするのかということで、この報告書の最後にそれを一緒につけてございます。報告書をざっと見ていただくと、155ページまであります が、それの次に政府側のアクションプランというページがございます。ここからこの原子力 立国計画を踏まえた政府側のアクションプランというものを書いてございます。

そのページの下、ページ数を右下に振ってありますが、1ページ「電力自由化時代の原子力発電の新・増設」の支援ということで、原子力政策大綱で書かれました、2030年以降 も総発電量の3~4割かそれ以上、というためのものでございます。

これにつきまして、1つはリスクへの対応あるいは初期投資負担の平準化ということで、第2再処理工場に絡む費用を今から引き当てる会計制度を導入する、あるいは原発の初期投資負担が大きくございますので、運転を開始する前から引当金として事前に積み立てできるような会計制度を作る、こういったものが1ページの一番下でございますが、今年度決算からの導入を目指しまして、9月の電気事業分科会で検討を始めるということにしてございます。

1枚めくっていただきまして、広域的運営の促進、原子力発電メリットの可視化、こういうことにつきましても具体的に動きを進めているところでございます。

それから、全面自由化の検討を行うに際しての留意事項、これは、全面自由化の検討が2007年から電気事業分科会で行われますので、その際に原子力の観点からを踏まえた形で 議論をしていただくということでございます。

それから、その下のページ、既設の原子力発電所の適切な活用、高経年化対策と実効性の高い検査への移行、この2つでございますが、高経年化対策につきましては、事業者側の長期保全計画を作っていただいて、政府の方では、このガイドラインを定めて対応していくということを今年から始めてございます。

それから、より実効性の高い検査への移行ということで、この2008年度を目途に制度 の見直しを準備するということで、中は個々のプラントごとの特性、あるいは事業者の管理 体制に対応して一律ではなくきめ細かい検査に転換する。

それから、今まで定期検査で停止中に集中していた検査を個々のプラントごとの運転計画 に応じて、運転中、停止中一貫した検査に移行するという中身で、2008年度を目途に制 度の見直しを図るということでございます。

それから、右の4ページ、5ページにサイクルを進めるに当たっての関連産業の強化ということが書いてございます。ウラン濃縮はしっかり国の技術開発補助をやって新型遠心分離機の開発を成功させるということであると思ってございます。

一番下でございますが、回収ウランの利用ということで、イギリス、フランスで再処理し

たのから出てきた回収ウランを、再濃縮、再転換をする経路をどうやって確保するかという ことで、カザフスタンとの原子力関係の強化全体の一環でこの議論も進めていくということ でございます。

1枚めくっていただきまして、ウランの資源化ということで、現在、御存知のようにウラン価格が一頃ずっと低迷しておりましたが、それから6、7倍、ポンド7ドル程度からポンド42、3ドルのところまで今上がってきていますが、それはやはり世界的な原子力回帰の流れで、中国、韓国、フランスなどは積極的にウランの資源確保に動いているわけでございまして、日本もウランの資源の権益の獲得に向けて官民一体となって立ち上がる必要があるということで、この石油天然ガス金属工業資源機構、独立行政法人が、民間の行う探査、探鉱に対しまして補助をするということで、来年度予算で新規に予算を要求するということを考えてございます。

それから、その下のページでございます。高速増殖炉サイクルの実証・実用化への円滑な移行のための取組ということでございます。ここで今までの研究開発段階から実証・実用化段階が不連続に、うまくつながらないということが起きないように、導入側、研究開発側で、円滑な移行に向けた協議を開始するということで、早速、経済産業省、電気事業連合会、メーカー、文部科学省、原子力研究開発機構で構成される5者協議会をスタートしてございます。

一番下でございますが、高速増殖炉技術の実証・実用化に向けた予算の確保につきまして、 文部科学省さんと共同して、できるだけきちっとした金額を来年度の予算で獲得したいと考 えてございます。

右上でございますけれども、日本型次世代軽水炉開発ということで、今年度からスタート しております事業化調査をしっかりやって、その後、ものになりそうだということであれば、 7、8年かけて20年ぶりのナショナルプロジェクトを立ち上げるということを考えてござ います。

その下の現場の技能者の育成ということで今年度からスタートしてございますけれども、 全体で2万人強のメンテナンスの技能者に研修の機会を与えるということを目標に、今年度 は3地域、福井、新潟・福島を合わせた下請けの連合体、それから青森、この3地域に対し て支援を決定したわけでございます。

さらに、大学、大学院などでの人材育成、原子力関連の人材育成、あるいはその基盤的な 部分、原子力工学の中核ではないにしても、溶接ですとか、材料の腐蝕の研究とか、そうい った今のはやりではないけれども原子力にとっては大変クリティカルなところにちゃんと先生が行き、学生が育つ、というようなことをするために文部科学省さんと協力して原子力人材育成プログラムというのを構築しようということで、これも来年度予算に新規に予算を獲得するということを要求する予定でございます。

その下でございますけれども、原子力の国際展開、輸出の支援ということで中国、ベトナム、インドネシアに対しまして、高いレベルで協力を表明して官民一体となったミッション派遣などをしているわけでございます。中国は経済産業大臣の名前で支援表明をしてございますが、それに加えまして、ベトナム、インドネシアにつきましても、大臣あるいは大臣政務官という政治レベルで支援をする意思を表明しているわけでございます。

それから1枚めくっていただきまして10ページ、GNEPでございますが、これも昨日、日米の政府間協議を行いましたけれども、積極的に日本側から色々な協力の提案をお出ししているところでございます。アメリカ側から高く評価をしていただいているということでございます。

左の下でございますけれども、国と地域の信頼関係の強化ということで、何よりも国が前面に立った広聴・広報活動が大事だ、国が地元住民との直接対話で顔の見える取組を強化する、シンポジウムあるいは車座、その上で地道に信頼関係を積み上げた上で、大臣など責任者による国の考え方と方針を表明する、こういったようなことで具体的な事例として六ヶ所再処理工事のアクティブ試験、玄海のプルサーマル計画、こういったところで何度も何度も東京から足を運び、詳細に御説明をし、最後に大臣に出ていただいて御了承をいただいているということでございます。

それから、右の上でございますけれども、立地振興策ということで今年度から始めましたけれども、30年を超える高経年化と共存していただいているような自治体に対しましては新しい交付金をつくりまして、県に対して25億円あるいはサイクル施設あるいはプルサーマル、こういったものを受け入れしていただいた都道府県には60億円という交付金をお支払いするという制度を今年度から始めているわけでございます。

それから、下の13ページでございます。広聴・広報のあり方ということで、まず広聴。 メディアへの適切な情報提供、それから各地に根ざした草の根的なオピニオンリーダーの方 への情報提供ということを今、一生懸命始めているところでございます。

1枚めくっていただきまして、放射性廃棄物対策ということで、まず最終処分の候補地の 手が挙がっていないということが問題だということで、この1、2年を正念場と位置付けま して、財政的な資金も最大限のものを来年度予算要求でも用意をし、今まで公募ということで受身に回っていた態度を改めて、国が積極的に説明活動を行うということで、今年度からシンポジウムを九州、四国、中国地方などで順次行いまして、国の方から積極的に説明をするということを始めてございます。

それから、一番最後でございますが、法律改正事項でございます。再処理工場などから出てくる発熱自体は低いですが、半減期の長いTRU廃棄物と言われているものの地層処分分につきまして、高レベル廃棄物と同様に国がしっかり管理をするという法律改正を検討するということでございます。

併せまして、海外から返還される廃棄物、特にイギリスから提案のありました低レベル放射線廃棄物と高レベル放射線廃棄物を交換して日本に持って帰ってくる。それを日本で最終処分にするということができるような法律上の手当てということを考えていきたいと思ってございます。

それからこれに併せまして、1枚めくっていただきまして産業界の立場からこの原子力立国計画に対する関係者の取組ということを書いていただいたわけでございます。原子力部会の報告書は国の方の政策は一杯書いてありますが、国の方の政策だけでおよそ実現できるものではございませんので、電力業界からこういうことをやっていくという意図表明をしていただきましたし、その次のところでメーカーサイドからメーカーの対応についても表明をしていただきました。

また、1枚めくっていただきまして研究機関として原子力研究開発機構からも今後どういう対応をするかというのを意思表明していただき、最後に原子力学会からも学会としての対応というものを表明していただいているわけでございます。

このような立国計画の報告書と合わせまして、それを踏まえた上での政府側あるいは関連 する産業界、研究機関などの対応も併せて発表させていただいたということでございます。 以上でございます。

(近藤委員長)ありがとうございます。それでは、質疑をお願いいたします。 町委員、どうぞ。

(町委員)こういうブレない原子力利用開発実施計画を非常にはっきりと示されたというのは極めて良いことで、原子力委員会として非常にアプリシエートしております。各論は時間も限られていますので申し上げませんが、今の説明の中で原子力の利点を明確化するというところがあったと思うんです。例えば炭酸ガスによる地球温暖化問題、あるいはエネルギーセ

キュリティー上、原子力はこういうメリットがあるんだということを可視化するというのがありましたが、これは国民に対しとくに若い人たちが、これから原子力に希望を持って将来の仕事として選択するような人達を増やすという観点からも、非常に大事だと思っているんですが、具体的にメディアを上手く活用するということが必要だと思うんですが、あるいは教育の中で反映させていくなど適切な施業をお願いしたいと思います。

それから、人材の重要性はコメントの中にもかなり多く、それを報告書に反映させたとおっしゃっておりましたが、IAEAも今ナレッジ・マネジメントや人材育成、技術継承の方法の開発に取り組んでいます。人材の確保は国際的にもずいぶん関心が高いので、国際協力も考えて、日本として具体的にどういう方策を取っていくのかを文科省とも相談しながらやっていただきたい。

(柳瀬課長)まず原子力利点の明確化というのは言われて久しいんですが、まずやれることからということで、電気の需要家にメリットが見えるように、今までは値段しか見えなかったわけで、今回、自分の買っている電気にどれぐらいCO₂の排出量の電気を買っているのかをお客さんに見えるようにしようということで、これは今環境省と調整中でございますが、そこの算定方法を統一して、お客さんが値段だけではなくて、CO₂の少ない電気を買うインセンティブを与えるようにしようということをまずやっております。

それから、今おっしゃった国民とか若手に原子力のメリットが分かるようにするというのは工夫が要るし、かなり分かり易く説得的にする必要がありますので、これは、今、研究を始めようという状態でございます。それはコンテンツを作るという話と、それをデリバーする話がございます。それから、教育ですとかメディアの問題とか、そこも含めて考えていくということだと思います。

人材につきましては、まず、出来るところを一緒にやっていこうということで、1つは原子力の講座とか原子力学科とか、少しずつ戻ってきていますけれども、そこで産業界のニーズに合うような、実務のニーズに合うようなものをできるだけカリキュラムに取り入れていただくということで、そこのカリキュラムの作成を支援したり、産業界の方に講師で行っていただいたり、あるいは学生に原子力の魅力というのは現場に行って感じるところもあろうかと思いますので、今、原子力は人気が無くなってきて、そこの財源も無くなってきているということですので、インターンシップとか、そういったことにも支援をしていく、こういう柱が1つです。

もう1つは、国立大学も独立行政法人化をし、みんな競争的資金で生きていって下さいと、

こうなってございますので、どうしても今のはやりのところに資金も人も偏る傾向がございますけれども、実際の原子力発電とかを考えますと、材料の腐蝕の問題、タービンの共振の問題とか、溶接の問題、こういったところが極めてクリティカルになりますが、そういうところはものすごく大事なわりには派手さが無いものですから、だんだん今、溶接工学科も無くなって、材料工学科も蓋を開けてみたら腐蝕とか強度の分析でなくて、みんなナノテクの方に移っていかれるところがありますので、原子力にとって、どうしても失ってはいけない基盤的なところには国として財政的な支援を入れて守っていこうか、こういったことを文部科学省さんと一緒に予算要求を来年度に向けて出そうと考えております。

## (近藤委員長)齋藤委員。

(齋藤委員長代理)時間も限られておりますので、私も細かいところは別にいたしまして、全体的に原子力政策大綱で定めたところを広く網羅的に具現化されてご検討されたことを高く評価申し上げたいと思っております。その中で色々と大きな問題があるわけでありますが、例えば、FBRの開発については、関係5者協議会を設けて早速協議されているということで大変結構なことだと思います。私は、もう1つ、可及的速やかに対処すべき課題として高レベル廃棄物の処分の問題が重要であると常々思っています。国が前面に立ち、関係者と緊密な連絡を取ってというようなお話がございましたが、これも定期的な関係者の協議会というようなものを作られて、是非着実に進めていただきたい。この処分問題が片づきませんと原子力発電を円滑に進められませんので、大変大事な課題と感じております。

次に、原子力立国計画という非常に立派なタイトルが付いていて、FBR等を考えれば向こう50年のスパンでものを見ているということになるわけであります。コメントにも出てきておりましたが、そうなりますと原子力の利用形態として水素製造、プロセスヒート、あるいは海水脱塩等の熱利用も考えられます。また、それを発電も含めて多段的にうまく使えば総合熱利用率が70%から80%いくという重要な利用方法があるわけでありまして、その辺についてはコメントを受けて1行書かれているというのは分かりましたが、もう少し積極的なご検討を次の機会にでも是非やっていただきたいと感じました。

それから、若干細かくなりますが、FBRのところでサブシナリオの1、2ととらえて、サブシナリオの1のところは、早期にウラン需給が逼迫した場合にはFBR導入を前倒しにすると書かれているのですが、その前提条件としてやはりFBR技術が開発され経済性もないと、これはエンドユーザーの電気事業者が導入するわけがないのであって、その場合それらが達成されていない場合には、例えば軽水炉におけるプルトニウムの多重リサイクル利用

ということも考えなければいけないのではないかという議論があって然るべきかなという感じもいたしました。

他にもございますが、あとは前回にも申し上げましたが、人材育成の項で、研究者については深刻な状況にないと残っているのですが、一方、今まさに課長がおっしゃったように基盤的技術分野の研究の希薄が懸念されるということは、これは、私から見ればイコールの話であって、研究者の人材育成というのも手を抜いてはいけない、これは文部科学省の方にお願いするべき話かと思いますが、やはり重要な課題であろうと認識しております。

(柳瀬課長)最終処分場につきましては、処分の立地についてはむしろ責任体制がはっきりしていて、NUMOが実務をやり、経済産業省がその責任を負うことになっておりますが、他方、技術開発というのは最終処分の技術開発もまだありますので、原子力委員会でも御議論をいただきましたが、ちょっとバラバラになっているね、というご指摘を原子力委員会からもいただいていたので、そこのところを色々関係するところを集めて、中期的にこういうふうにやっていきましょうという統合的な計画をまとめようということを今やってございます。

原子力の熱利用はもちろん重要でございます。私どもはどうしてもエネルギーの産業利用に重点を置いておりますので、報告書としてはそこに重点が置かれているわけですが、この研究開発がその進展に応じてエネルギーの産業化がかなり視野に入ってくれば、当然重要なアイテムだと思ってございます。

それから、高速炉につないでいくシナリオですけれども、原子力政策大綱でも軽水炉はどんな軽水炉という限定は付けていないという理解でございまして、その延長線で、今のPWR、BWRでなくても、その途中のFBRの導入の時期に応じて必要に応じた軽水炉が色々その時点であり得るんだと思います。問題はそこにオプションを残すようにきちっと色々なタイプの研究開発をしっかりやっていくということが大事だと思ってございます。

人材は繰り返しになりますが、齋藤委員がおっしゃるとおりで、例えば、産業界の人を講師に派遣してもらうとか、そういうのは経産省の方で出来るだけやるし、大学の先生とか学生に奨学金を出すという、まさに教育そのものみたいなところは、文科省に色々新しいことを考えていただいて、一般の人から見れば文科省からお金が出ている、経済産業省からお金が出ている、どっちでも日本政府から出ていることは変わりがない、トータルとして立派な支援策になるように、ということで今、最終段階で調整していますが、まとまったところでまた御報告に上がろうと思っています。

(近藤委員長)前田委員。

(前田委員)今回これをまとめられて、最初の中長期的にブレない国家戦略ということを始め 5つの基本方針が書かれているわけです。私はこの中長期的にブレない国家戦略と、それに 沿った個別地域施策の重視、この2つのポイントは非常に重要なポイントだろうと思ってい ます。

それと、一番最後に関係する事業者とか各種団体等のこれに対する取組もきちんと聴取してやられるということは今までに無いことだと思いますし、非常に良いことだと思います。

少し個別の話に入りたいのですが、1つは先ほどもちょっと話がありましたが、FBRの開発に関して5者協議をスタートさせたし、経済産業省としても研究開発に予算をつけて積極的に取り組もうという動きを出されてきたということは、今後のFBR開発にとって非常に大きなモメンタムだと思います。

この報告書には、移行シナリオの検討が重要だと書いてあります。まさにそれはそのとおりだと思いますが、ここで書いてある移行シナリオというのは、商業ベースへ至るまでの移行シナリオのことを書いてあるのですが、実際には移行シナリオというのは本当に軽水炉から高速炉に移行するというのは非常に超長期の移行シナリオですので、今の時点でどうこうということはないと思いますが、これは相当長期的に各種のマスバランスを確認しながらローリングで見直しをしていく必要があろうかと思いますので、そういう観点から取り組みをお願いしたいと思います。

それから濃縮技術について、この前、概算要求のヒアリングの時にも申し上げたんですが、 将来の国際的な供給保証体制を視野に入れつつ、日本の濃縮技術、これはまさに国産で開発 した濃縮技術ですから、これを国際的に競争力のあるものにしていくというのは非常に大事 だと思いますので、この技術開発に引き続き国としても力を入れていただきたいと思います。

それから、国と立地地域との関係で先ほどお話がありましたが、私も最近、経済産業省の努力が目に見える形で地元に伝わってきていると感じていまして、これは非常に重要なことだと思います。今後ともこれは是非続けていただきたい。地元から見て国がきちんと前に出て、責任を持って原子力を進めているのだということが見えるのが一番大事だと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それからもう1つ、人材の話は先ほどから色々出ていますが、私は現場技能者のことについて一言申し上げたいと思います。経産省はこの間から既に事業者と協力しながら現場技能者の養成に取り組み始められているわけですが、これは地元の技能者を養成していくということは、地元の経済といいますか、雇用の面からも非常に重要であると同時に、事業者側に

とっても技術力のある熟練技能者を、地元できちんと確保していくという意味で、プラントの保守管理の品質を維持していく為にも非常に大事な事だと思っています。ただ、そのためには、相当高度なレベルまで持ち上げていく必要があろうかと思いますので、その辺についても是非よろしく取組をお願いしたいと思います。以上です。

(柳瀬課長)最初のFBRに向けてのマスバランスは全くそうだと思っています。ざくっとしたやつで大体いけそうだという目安を付けた上でこうやっているわけですが、ちゃんとしたマスバランスのチェックは必要なので、今のところあまりにも前提条件が一杯あり過ぎて、なかなかすかっといかないんですが、これでFBRの実証化、実用化のモメントも出てきたので、今度スタートします5者協議会と、パラレルに動かす研究会を新たに作るのですが、そこでマスバランスを1つの研究テーマとして掘り下げてみようと思っています。

濃縮のところはおっしゃるとおりで、いくら立派なことを言っても実際に開発が上手くいくのかといつも言われてしまうので、まずは2010年に今やっている新型の遠心分離機の開発を技術的に成功させるというのがまず第1です。

第2には、それに競争力を持たす為に、ある程度の量産体制に持ち込む必要がある。これは、電力業界の方にも相当ご協力をいただいて、ちゃんと開発できれば量産体制に持ち込むということを議論させていただいているところであります。

更にそこから実際に国際競争力が出てきて、国際的なマーケットに貢献できるようになるかというのがその次の段階で、そういうふうになれればすばらしいなと思ってございますので、国際的な枠組み作りなどについてもやはりそういう日本の特異な立場、普通は商業ベースで生産している国は大体輸出していますが、日本は輸出していません。そういう意味では日本はちょっと変わった発展途上の国でございますので、そういう国も国際的なプレーヤーとして貢献できるように国際的な枠組み作りについても働きかけたい、こういうふうに思っているわけでございます。

国と地域についてはずいぶん試行錯誤して、出過ぎて怒られたり、引っ込み過ぎて怒られたり、色々な歴史をずっと積み重ねてトライアンドエラーをしながら今回、六ヶ所のアクティブ試験だとか、現下のプルサーマルのところで今までの成功体験、失敗体験を一応総括した形でやって、それなりに進んできているというところがありますので、そこでも色々反省点、反省会などをよくやっているんですが、反省点、うまくいった点を踏まえて、より上手になるように、地域の方の信頼を得られるようにということを考えてございます。

現場の技能者は、おっしゃるように、地元の雇用の問題と事業者の安全安定運転と両面の

政策効果を求めているわけですが、大事なことは、各地域とか、事業者ごとに求めているニーズも異なるものですから、国が一律に決めないということが大事だと思います。そういう意味では、今回、モデル事業という手法をとらせていただいて、各地域ごとに自分のところの独自のニーズと研修施設もそれぞれ持っているものも違うものですから、国は、一切一律のクライテリアはありません。地元が望んで、事業者が、それが有益だと思うものに支援をしていくということでございます。できるだけ地元、ユーザーの事業者の声に応えた形のものに予算をつけていきたいと思ってございます。

# (近藤委員長)木元委員。

(木元委員)感想になります。私もメンバーの1人として参加させていただき、最後の部会に多くの委員もおっしゃったのですが、毎回2時間という時間を取っているんですが、2時間で終わったことはない。非常に活発で充実していたので。152ページを見ていただくとメンバーが、35名いらっしゃって、それぞれはっきりした主張を持った方達だったので、かなり活発な御議論が展開されました。それは非常に有意義でしたので、最終回に皆さん感想を述べられたのですが、中でも非専門家で民間からお入りになった方などは、こういう会とは知らなかったとか、この会に出て、これだけ議論が出来たことは私にとっても本当に良かった、勉強にもなり幸せだという正直な感想をもらされました。

やはり政策審議会、部会の議論の展開というのは、それぞれの意見を交換した上で相互に 理解し、それを本人も納得して策定に関与している、という自分なりに充実感が持てれば良 い結果を生むということを私も改めて実感させていただきました。

基本的なことですが、1ページ目に書いてある立案に当たっての5つの基本方針というのがあります。 、 、 、 と1ページから3ページまで書かれているのですが、今、皆さんおっしゃったように .「中長期的にブレない」確固たる国家戦略という覚悟、それから、1ページの下の方にあります、 .個々の施策や具体的時期については、国際情勢や技術の動向等に応じた「戦略的柔軟さ」を保持、これが皆さんが納得されている部分だし、そうあるべきだということで合意を得たと思います。

それから、次のページの .国、電気事業者、メーカー間の建設的協力関係を深化。今までどうしてもそれぞれが遠慮し合い避けがちであった部分と、これは自分の範疇ではないとして、ここに書いてありますように「三すくみ構造」であったのが、壁を取り払って、真のコミュニケーションを図って、1つの目的に向かってやっていこうよという決意が皆さんの前で表明されたし、またそうあるべきだという応援団もできました。これらがこれから展開

されていくということで、非常に明快にこの3つ目が示されました。

そこで申し上げたいのは、「国」と一口で言っても各省庁があります。今も文科省とのお話合いが出ましたが、それぞれの各省庁間の縦割り感覚的壁はどうやったら取り払えるのかということが重要になってくるので、部会でも常に各省庁から御出席者方がいらっしゃいまして、これは文科省だというときには御質問させていただいたき、お答えをいただいたりしたということで、各関係省庁の方々も積極的に参加してくださったことは、大いに評価したいと思います。

それなりに議論を交わして宿題も出ましたし、次の会の時にお返事をいただいたりという ことで、これまでになく前向きな議論でした。

それから、国、電気事業者、メーカーと3つ書いてあるんですが、実はここで文言として はありませんが、電力を使う消費者、消費者も使用者としての責務があるだろうと思ってい ます。消費者が、これからどう原子力立国計画を理解し参加していくかということが、今後 にかかってくると思いますので、それは広聴・広報の段階で私なりに応援団をやりたいなと いう思いがあります。

あと、 .と .がありますが、3ページの .ですが「開かれた公平な議論」に基づく政策決定による政策の安定性の確保。この段の一番下から2つ目のパラグラフに、今般「原子力政策大綱」策定に向けたと原子力委員会の会議での状況が若干コメントされています。核燃料サイクルを巡る審議では、再処理以外の選択肢もタブー視せず、複数の選択肢を多くの視点で評価し、各選択肢についての情報を徹底的に公開し、評価の視点毎に長所、短所を分析した上で総合的な評価を実施した。これにより政策の基本方針の安定性が高まった。ここがとても重要だと思っています。

これまでは、これは決まっていることなのだからという姿勢で通してきた感があるのですが、政策大綱策定の場合、国民に疑念が生じているなら、ゼロから公開で審議しようではないかという姿勢が、国民の目から見れば大変公正公平に議論されたと映ったと思います。これを踏襲しているので、それが安定性を高めたと表明したことが重要だと思うので、この5つの方針は、私の委員の部屋にも大きく拡大したものをいただいて貼ってありますので、是非御覧下さい。

本当に今回の原子力部会の議論は充実していたし、各委員も納得して受け止め、今度はご 自分のものとして展開していかれるのではないかという期待感を持っています。

ただ、ここで一つ私が言わせていただき、お願いして宿題にしていただいたことなのです

が、電力さんは、「核燃料サイクル」とは言わず「原子燃料サイクル」とおっしゃる。そこが消費者間でいつもとまどい問題になるのですが、そのうち統一していかないと駄目ではないかという思いがあるので、宿題とさせていただきました。経緯は分かるんですけれど、原子燃料にしたという。

(近藤委員長)国は一貫しているんですが、言論統制もできないものですからということで、 整理がついていると思いますがね。

(木元委員)以上です。ありがとうございました。

(柳瀬課長)どうもありがとうございました。各省庁の壁とこの原子力の世界ではずっと言われて久しいんですけれども、私は新参者ですが、昔聞いていた状態からは嘘のように今は劇的に変わっていると思っています。それは自由化以降、相当、原子力政策は迷走して、それのかえって副産物みたいなところがあって、みんな一体となって共通の大きい目標に向かわない限りこれは大変だという危機意識が限界まで高まったということが、かえって結束力を高めたんだと思っています。

今、木元委員がおっしゃいましたが、外務省も内閣府さんも文科省さんも、みんなこの原子力部会に出てきていただいて、中身も全部事前に御相談をしてやるようになって、とにかく目標は共通しているので、あとはどうやってやりましょうかということの御相談に尽きていて、目標を1回1回議論しながら一緒に作っていったものですから、その意味では各省間で色々もめごとがあって話が進まなくなるというのはこの2年間全くなかった。そういう意味では原子力行政としては大きく時代が変わったということではないかと思ってございます。

そこは、人が変わっても今のような体制が変わらないように、制度化するというか、組織化するというのが大事だと思っていまして、FBRの5者協議はそういうコンテクストですが、そういうことでできるだけ制度化するということを一生懸命皆さんと協力しながらやっているという段階でございます。

(近藤委員長)私も1つ2つ申し上げたいと思います。1つは、今最後におっしゃられた人材育成問題や広聴・広報、これらは従来文科省もあり経産省もありということであった。で、それが電源特会の枠ありきで枠を使うということに力点がおかれて費用対効果の十分な検討がないままに請求されてきたのではないかという批判があって、国会でも色々議論された。そして、いまは大変厳しい状況に置かれているわけですが、その結果というべきか、今年の概算要求に際しては両省庁間で役割分担を十分に議論されているところ、この報告においてもそういう危機意義を踏まえた取組が言及されていると理解しました。これは、私は非常に

重要なことだと思います。

人材育成については、特に、その辺の協調、役割分担をきちんとしないとある意味で相手の領分に足を突っ込む話になりかねないし、しかも、それについて当人同士で納得していても外野席は黙っていない、そういう性格を持つ問題ですので、十分な協調協議をされることが特に重要と思います。

原子力委員会においても、こういう両省庁にまたがる問題についてはむしろ積極的に原子力委員会が調整機能を発揮すべきという意見が委員の間で少なからずあります。そういう機能を制度化すべきかどうかは検討課題と思っていますが、お話では文科省との協調がうまくいっているということであり、最後におっしゃられた制度化の意図がこのことにも適用されるのであれば、委員会によるそういう機能の制度化は不要ということになるのかもしれません。でもそれを利用したいということであれば、考えるべきかと。そういう状況にあることを一言ご紹介したいと思いました。

第2点は、大綱の中の非常に重要なキーワードというか、決め事は第二再処理問題だったわけですが、これについて引き続きご議論をいただいたなという、2010年から検討を始めるということの準備を一歩進められたという、そういう理解をさせていただけるのかなと思いました。

なお、おそらく白地問題に関係して具体的なアクションを取るとなると、原子力政策大綱との整合性という議論がおきるに違いないと思います。そこについて、私は今申し上げたようなことで一歩前進である、大綱のフレームワークの中で議論が前に進んだのだと、そういう整理ができる、アクションがとられると思っていますが、今後さまざまな機会でそういう批判を頂戴することあるべしと考えますと、引き続き、フィロソフィーというか、考え方を共有できたらと思っているところです。

3つ目は、FBRについてずいぶん力を入れておられるんですが、私どもは、今、原機構のFSについて文科省が進めている評価作業に対して、2度、3度と見解を表明してきたところです。そこでの問題意識の1つに、これだけ大きな、しかも長期にわたるビジネスというか、事業を行うについて、チェック・アンド・レビュー、今の評価プロセス自体がチェック・アンド・レビューになるわけでありますが、このプロセスを充実していただきたいということがあります。特に推進母体、組織自体がそういうチェック・アンド・レビュー機能を充実する、長期に渡ることですから、世界的視野でものを考えないといけない、一国の中で考えて合理化してよいものではないという、長期的な技術開発を行っているのですから、世

界がどう変わっていくか、その中で技術はどうあるべきかという視点に立った評価を行いつ つ進めることが重要だということを申し上げています。そこで、その一部のスポンサーたる 経産省におかれましてもそういう意味の誘導策をお考えいただくことが適切と申し上げたい と思います。

最後は、こういう会は、得てして最後は官民協力して一緒に頑張りましょうというある種、 集団主義の結論を書き込みがちですが、冷静に考えますと、例えば電気事業側の将来展望と 原子力供給産業の将来展望を並べて、それぞれが今後プロフィットセンターをどこに置くの かなということを冷静に分析すれば、高度成長期においてはおそらくそれぞれの事業者のプロフィットセンターとビジネスモデルはかなり共有できるものがあったところ、今後は必ずしもそうではないことがわかります。そうしたズレがある中で、両者仲良く協調といっても協調できない問題が必ず出てくる。だから、これからはそれぞれが持つビジネスモデルのいかなるものが公益の観点から合理的と考え、それなら応援するぞということになる。そこには厳しい優勝劣敗の原理の下での役割分担や強調の選択も必要になるのかなと思っています。このことについては大綱でも哲学的ですが、その方向性について述べています。今回のレポートにおきましては個別に色々施策をお考えのようですが、私は哲学から出発して選択肢を詰めていく作業を冷静に行う必要がなおあるのではないかな、という感想を持った次第であります。

以上、感想を申し上げました。

(柳瀬課長)ありがとうございました。人材育成のところは今、とりあえず大学の人材育成のところで文科省さんと共同のプログラム、原子力人材育成プログラムを立ち上げるというのはプログラムオリエンテッドな対応をとっておりまして、哲学的な、観念的な整理だけしても実際には重なったり、こぼれたりするものですから、来年度の予算要求のプロジェクトの中で1回整理してございますが、もっと大きい観点で全体の大学などでも人材育成をどうするという大きな観点から議論をしていただいて、その中で、現場というか、文科省と通産省がこういう問題意識で予算要求していますよ、それが全体として足りているのか、重点の置き方はいいのか、そういう御議論をしていただければ大変有意義な事ではないかと思います。

それから、第二再処理の関係でいきますと、私どもは、原子力政策大綱の中で、再処理路線でいくという方針で決まっているわけですが、このまま、例えば会計上の手当てが進まない、あるいは第二再処理に向かっての技術開発が全く進まないということになると、多分、2010年から議論を進めようと思っても実は選択肢がなくなっていて、今更やれませんと

いうことになりかねないという事態になると思っていまして、あの路線をしっかりやって、 技術的にある程度その間に進めて2010年からきちっと大きい方向性を議論していただく 為には、それに向けて必要な会計的な手当てとか、技術開発でもFBRサイクルの一環とし て必要なことは始めていかないと、実は原子力政策の本質だと思いますが、決定すべきとき にまで決めればいい、それまで何もやらなくてもいい、実は選択肢が消えていて、始めたこ ろにはやれなくなっている、技術的に、あるいは会計的に。そういう事態は避けるべきだと いうことでございますので、大綱の路線で2010年から本格的に議論していただくために は、必要なことはやっておかないといけない。そういう判断でございます。

それから、高速炉のチェック・アンド・レビューは必要で、ここは一番難しいところだと 思います。難しいのは、委員長おっしゃったように世界的視野に立ったチェック・アンド・ レビューを誰が出来るかという問題が一番難しい。確たるものを持ってやれる人は世界中ど こにもいない。それはマーケットが決めていくということですので、そういう意識を持って 物事を進めていく。その中では、役割としてはやはり実際に経営をかけて導入をしていくと いう意味で、ユーザーの中核になるであろう電力業界の人にもしっかり入ってもらって意見 を言ってもらう。

ただ、今、あまりにも研究要素が多過ぎるので、電力業界としては経営の観点から、こと 細かにチェックする段階にまだないわけですが、しっかり今の段階から入ってもらって、ま さに導入する人が一番真剣にチェックするわけですから、そこを組み込むメカニズムを今か ら入れ始めても早過ぎないだろう。そういうことでございます。

それから、産業構造のビジネスモデルというところは一番大事で、かつ一番タッチーな話ですが、ここは哲学的な部分は原子力政策大綱をそのまま使わせていただいて、要はメーカーで言えば、世界で競争できる競争力と規模を持った産業体制を強化していく。こういうところに留まっています。

問題は、政府が産業に対してこういう構造になれとか、こういうビジネスモデルになれという時代ではないわけですから、政府がやるべきことはそこを意識しながら、例えば次世代軽水炉の開発とかFBRサイクルの開発をやるとき、そういった産業政策的な視点を持った上で、そこの政策の実施をしていくということだと思います。

したがって、原子力部会の報告書の中でも、軽水炉開発をやっていくに当たっては、政府 は、プラントメーカーの産業構造を考慮に入れて進めていくべきである、というのはまさに そういうことです。そういった国の政策を進める中で、こういった産業構造をよりよくして、 原子力政策大綱に設定された目標になるよう、少しでも有効に政策の実施をしていくという ことではないかと思っております。

(近藤委員長)ありがとうございます。それでは、今日の質疑はこれで終わらせていただきます。なお、原子力委員会として今日の質疑を踏まえて、結論としてはサンキングレターに近くなるかもしれませんが、報告書に対する見解を用意したいと思います。内容については後刻各委員に相談させていただき、次回に案をお諮りしたいと思います。今日はありがとうございました。

## (2)原子力政策大綱に示している安全確保に関する基本的考え方の妥当性について

(近藤委員長)では、次の議題を。

(黒木参事官)次の議題は、原子力政策大綱に示している安全確保に関する基本的な考え方の 妥当性につきまして、事務局の方から御説明いたしたいと思います。資料は資料第2-1号 と資料第2-2号でございます。

最初に資料第2-1号でございますが、原子力委員の先生方もずっと御参加して政策評価部会を開催してきたわけでございますが、4月に第1回で、先週8月17日(木曜日)に第6回目の部会を持ちまして、安全確保に係わる部分については評価を取りまとめたということで、政策評価部会より報告書が取りまとまったという報告でございます。

この報告書の中身につきましては委員の先生は部会委員も兼務しておりますので、内容の 説明は省略させていただければと思います。

この部会報告書をいただいて、原子力委員会としてどのように考えるのかということを資料第2-2号で委員会の考え方を示したものでございます。「原子力政策大綱に示している安全確保に関する基本的考え方の妥当性について」ということで、委員会決定ということで22日付、今日付で案を作ってございます。1、2、3と3つに分かれておりますが、1番目が、当委員会は、本日、政策評価部会から報告書を受領しました、ということを書きまして、この報告書は、ということで構成を書いてございます。この報告書の施策の実施などの状況であるとか、ご意見を聴く会等々でいただいた意見を踏まえた多面的な議論、それからそれに基づく評価から構成されている。

さらに国民の方々への意見募集により得られた意見を参酌した上で取りまとめたものであります、ということを書いてあります。

その次に本委員会としてはこのような経緯を踏まえましてということで、この報告書の結論のところが書いてございますが、具体的には、鍵括弧を読み上げますと、「関係行政機関等においては、原子力政策大綱を示している安全確保に関する基本的考え方に沿って効果的な取組と、これらを継続的に改善していく努力がなされており、また、今後ともこの基本的考え方が引き続き尊重されていくことが期待されるので、原子力政策大綱が安全確保に関する基本的考え方として示したところは妥当である」という報告書の結論を尊重することとしています。それが1です。

2は、これは受けて、当委員会は、関係行政機関等における安全の確保に係る取組において、大綱に示している基本的考え方が引き続き尊重されていくことを期待します、という基本的な考え方を述べております。

なお書き以降でございますが、報告書の中には、有識者や国民からいただいた疑問や提言、それから大綱ができたばかりでありますが、ということも踏まえた今後の進め方に関する期待などが述べられております。そこで、関係行政機関等においては、関係の施策を効果的、効率的に実施するという観点から、PDCA活動、立案、実施、評価及び改善活動の推進に関してはこのようないただいた疑問や提言を参考にして、それから委員会におけるこれらの期待を尊重することを望みます、という意見の表明をしております。

その上で、3番目で、当委員会は関係行政機関などのこうした取組の今後の状況を引き続き定例的な活動を通じて適宜に把握し、その妥当性について評価し、その結果を国民に説明していきます、という構成での決定をいたしたらどうかということであります。

(近藤委員長)ありがとうございました。以上のような提案ですが、御意見をどうぞ。 齋藤委員。

(齋藤委員長代理)これで結構だと思いますが、表現の問題で1点だけ御検討いただけたらと 思います。

2の下から2行目で、関係施策を効果的で効率的なものとする観点から、推進するPDCA活動の推進に際してと、「推進」がダブっているので、ここは直したら如何かという感じがいたします。したがって、どっちの推進を残すかということでありますけれども、もし前者を残すのならば「推進するPDCA活動においては」でいいのではないか。あるいは後者を残すのでしたら、「効率的なものとするためのPDCA活動の推進に際して」とした方が良いのではないかという提案であります。

これは、文字が抜けただけだと思いますが、1の上から4行目のところで「ご意見を聴く

会」、「を」が入ります。マイナーなことで申し訳ありません。

もう1点は、この報告書をホームページには当然載せることになると思いますが、その他、この報告書をお送りすべき先ですが、参加していただいた有識者、それからこの検討に当たって取組状況を報告していただいた方々には当然礼儀として送るべきだと思います。その他、関係行政機関とか関係事業者、電気事業者のみならず、核燃料使用、あるいは核燃料加工事業者、そういうところにもお送りをしたらどうかということが2点目であります。以上です。(近藤委員長)御提案の1つは「ご意見を聴く会」の「を」が抜けているのではないか。これはアグリーですね。

2つ目、「推進」と「推進」がダブるというところですね。

- (齋藤委員長代理)はい。
- (近藤委員長)どっちか取りますか。私はあまり気にはならないんだけれども。
- (木元委員)この「推進する」は PDCAにかかっているんですよね。
- (近藤委員長)そうです。
- (木元委員)だから、これは取らない方が良いと思う。変えるとすれば後段の部分。
- (齋藤委員長代理)「において」。
- (木元委員)でもいいし。
- (町委員)2つ目の「推進」を「実施」にして、「PDCA活動の実施に際して」はどうか。
- (前田委員) PDCA活動というのはずっと継続的に回っているものだから、「実施」というよりは「PDCA活動に際して」とか。
- (近藤委員長)そうしますか、「活動に際して」。

これは皆さんアグリーですね。

それから配布先の問題、これは原子力委員会の通常のメーリングリストでいいと思うんで すが、特にここで議論をする必要はありますか。

- (黒木参事官)有識者等には今までも出ておりますので、直接送付させていただくようにした いと思います。
- (齋藤委員長代理)そのほか事業者についてはどうですか。色々評価し、今後の希望を記述している関係事業者ですね。
- (黒木参事官)関係行政機関等にはこの決定文を送ることになるとは思うんですが、基本的に は関係行政機関等に適切にこうやってくださいということですので。
- (近藤委員長)この頃の普通の仕事の仕方からすればこれがホームページにあることがわかっ

ていればよい。そうすれば、必要な時に必要なページだけ見たり、プリントして仕事をする。 紙を送るとなると1部送るか、2部送るのかという議論になるが、そうすると送ることは通 知以外の意味が無いことがわかる。

常識的には一応メーリングリストは持っていて、政策大綱についてもここに配ろうということで配ったわけですね。しかし、メーリングリストとか新報告公表の通知のあり方について、ペーパーレスの時代にどうあるのがいいのか一度現状の見直しを検討しましょう。事務的に検討することでいいですね。

他に。

- (木元委員)中身ではなくて見た目なのですが、ギュウギュウと押し込んでいるという感じがするので、中身がよく分かるよう息抜き的に、行変えした方がいいなと思います。1.で言えば、上から8行目の「本委員会としては」、これは前のを受けて改めての文章なので、これは行変えしてもいいのではないかという気がします。
  - 2.のところは、上から3行目になお書きがあります。「期待します」までは決意表明み たいなもので立てておいて、「なお」は行変えしても構わない。下が少し余っていますから、 1枚紙に収まると思うので。
- (近藤委員長)見てくれは大事ですから。ご提案いいですね。はい、直すことにします。 他に。

それでは以上をもって、この報告書に対する原子力委員会の見解を決定させていただきます。よろしゅうございますか。

#### (3)その他

- (近藤委員長)次の議題にいきましょう。その他。
- (黒木参事官)その他は特にございません。
- (近藤委員長)先生方からは何か。
- (木元委員)特にございません。
- (近藤委員長)今日はこれで終わります。どうもありがとうございました。
- (黒木参事官)来週は火曜日10時半からこの会議室です。